

記事

- ◇ 宮崎海岸市民談義所について〔専門家への質問募集！〕
- ◇ 「宮崎の海岸をみんなで美しくする会」の開催について

号外

宮崎海岸市民談義所について〔専門家への質問募集！〕

宮崎海岸市民談義所（以下、「談義所」）は、宮崎の大切な財産である宮崎海岸をどのように未来に引き継いで行くのかを、みんなで考え、みんなで談義する場です。

口蹄疫に関する非常事態宣言が出され、多くの人が集まるイベント等の延期を求められていることから談義所の開催を延期しているところです。

開催については詳細が決定次第、宮崎河川国道事務所ホームページ（URL：<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>）でお知らせします。

なお、次回の談義所は、市民と専門家による合同談義所を予定しています。開催に先立ち、専門家への質問を募集していますので、下記を参照の上、連絡または送付ください。

また、個別の開催通知をご希望の方で、連絡先を登録されていない方は、海岸よろず相談所までお知らせ下さい。（連絡先は下に記載しています。）

◆募集する質問◆

- ◇ 宮崎海岸の侵食対策に関すること

◆記載内容◆

- ◇ ご質問のテーマと内容 ※必ず記載下さい。
- ◇ お名前 ※必ず記載下さい。
- ◇ ご住所、連絡先〔でんわ番号、ファックス番号、E-mailアドレス〕
※ご質問の主旨を伺う場合がありますので、できるだけ記載願います。

◆連絡または送付先◆

- ◇ 電話
連絡先：海岸よろず相談所 でんわ番号：0985-62-7050
- ◇ ファックス
送付先：海岸よろず相談所 ファックス番号：0985-62-7051
- ◇ 郵便・宅配
送付先：海岸よろず相談所〔必ず「宮崎海岸出張所」と明記して下さい。〕
住所：〒880-0211 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6
- ◇ インターネット
アクセス先：宮崎河川国道事務所ホームページ
海岸情報（宮崎海岸Publication）のご意見募集へアクセス
URL：<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

「宮崎の海岸をみんなで美しくする会」の開催について

談義所での談義を踏まえ、石崎浜における海岸利用のマナー向上をめざして市民が主体となって取り組んでいる「宮崎の海岸をみんなで美しくする会」も談義所と同様に開催を自粛しています。

今後、活動が再開され、海岸清掃の企画や実施、その他の取り組みが行われた際には、本紙などにてお知らせ致します。

別紙で海岸よろず相談所だより第16号も回覧していますので、こちらもお読み下さい。

○問い合わせ先○

海岸よろず相談所〔国土交通省 宮崎海岸出張所〕
でんわ：0985-62-7050、ファックス：0985-62-7051